

# 平成 29 年度 特別養護老人ホーム（地域包括支援センター）

## 事業計画書

### 1 施設名

特別養護老人ホーム白朋苑

### 2 事業計画

今年度、地域包括支援センターの運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

#### 1 全事業共通

##### 地域の現状と課題について

大岡地区：連合町内会と地区社会福祉協議会をつなげるために、連絡協議会を発足しています。組織として関係性が整っており、地区全体での活動や取り組みを積極的に行っていますが、地域支援者が固定化されている印象があります。藤の木町内会は連合から脱退し独自に活動していますが、町内会内の連携、取り組みは活発に行われています。しかし、行政からの情報伝達などが不十分にならないように支援を継続していく必要があります。又、12月に民生委員・主任児童委員の『任期満了に伴う一斉改選』では複数人の改選があり、引き継ぎ時の混乱が生じないよう後方支援を行う必要があります。

別所地区：地区の大半が丘陵地である為、障害者・高齢者の外出が困難になりやすい傾向があります。それぞれの組織や町内会単位で活発に活動し、支援体制を構築しています。しかし、組織や町内会間の関係性に希薄さが生じている印象も感じられます。ボランティアグループは安定した運営を行っていますが、今後も推進を目的とした後方支援が必要です。

包括エリア全体：総合事業が開始となり、インフォーマルサービスの充実と地域包括ケアシステム実現に向けた、医療と介護の連携や地域住民とのネットワーク構築を継続します。

##### (1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

・相談窓口だけでなく、包括支援センター主体の自主事業や貸館、施設独自の事業を通して高齢者、子供、障害者など様々な地域住民の相談及び必要な情報の提供を行います。

## (2) 各事業の連携

- ・ 地域交流部門はないが、3 職種と生活支援 CO、必要時には施設他部署を協働し、それぞれの事業課題を把握し、情報共有しながら課題解決に向けて取り組んでいきます。
- ・ 地域包括支援センターが把握した課題を地域に伝え、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組を地域と協働して行います。

## (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・ 常勤職員の安定的な配置を維持し、チームとしての機能の充実、促進を図ります。
- ・ 事業所内での情報共有を深めるためのミーティングや、困難事例に対しては各職種が専門性を生かした支援策を検討するカンファレンスを開催します。
- ・ 職員の資質、専門性向上を図る為の外・内部の研修に積極的に参加します。
- ・ 地域包括支援センターとして、公正・中立性を確保する

## (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・ 各種地域関係団体の会合（定期訪問事業連絡会や民児協の定例会、地域福祉保健計画に係る地区別計画推進会議、大岡地区連絡協議会）に出席し、情報提供や情報交換を通して顔の見える関係作り、ネットワーク構築を図ります。
- ・ 小規模多機能居宅介護、グループホーム、地域密着型デイサービス事業所等の運営推進会議を通して情報共有を図り、地域のサービス機関とのネットワーク構築を図る
- ・ 白朋苑内他事業との連携を深めることにより、白朋苑の持つ社会資源を地域活用につなげるためのネットワーク構築を図ります。
- ・ 地域にある商業施設や医療機関と協働できる企画を提案し、地域全体でのネットワーク構築を図ります。

## (5) 区行政との協働

- ・ 区との定例カンファレンスを介して、地区担当者との情報共有を行い、個別の困難事例に対し協働し支援します。又、包括事業全体に対しての相談、助言、支援体制が取れるよう、カンファレンス以外の場でも緊密な連携を図ります。
- ・ 大岡地区、別所地区共に地域支援チームメンバーとして、区や区社協と連携を図り、今後の支援活動を推進します。

## 2 生活支援体制整備事業

### (1) 事業実施体制

#### 【別所地区】

・ボランティアグループ「スマイルサポート別所」の活動を支援します。具体的には、白朋苑のホームページを活用し、活動内容の紹介やボランティア募集の周知を行います。

・イトーヨーカドーと協働したまちづくりを進めていきます。具体的には、①ネットスーパーを使用するためのパソコン教室の開催②社員向けの認知症サポーター養成講座の開催③フードコートを活用したサロンの開催④掲示板を活用した地域活動の情報提供等を行います。

#### 【大岡地区】

・包括と連携し、単位自治町内会程度の住民主体の支え合いの仕組みを作ります。

### (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

・連合町内会、民児協、老人会等の会合に出席して把握・分析します。

・サロンやサークル活動に参加しヒアリングを行い把握・分析します。

・包括の総合相談票や、要支援の方のプランから把握・分析します。

・新しく得た情報に関して、「地域活動・サービスリスト」やサロンマップ及びホームページの更新、拡充等を行います。

### (3) 連携・協議の場

既存の会議を活用することも含め、生活体制整備事業の視点が入った協議体の開催に向け、多様な主体と連携を進めていきます。

### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

イトーヨーカドーのネットスーパーを利用するためのパソコン教室について、六ッ川地域ケアプラザと連携して行います。

## 3 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ① 地域におけるネットワークの構築

・高齢者や家族からの相談に対し、各関係機関と連携をはかりながら、介護サービスだけでなく、生活支援サービスとの調整を含めた支援体制を構築します。

・個別訪問や相談、地域住民から情報収集を行い、地域の高齢者の実態を把握し、地域のニーズを発見し、地域ネットワーク構築に努めます。

・地域の高齢者支援（地域の集いの場、集いの場以外）についての情報を冊子としてまとめ、地域住民や関係機関、関連事業所に情報提供を行います。また、地域住民や関係機関、関連事業所から情報収集できる関係づくり、ネットワークを構築します。

## ②実態把握

- ・各種地域関係団体の会合に参加し、最新の地域動向や地域情報を収集します。また、老人会や地域の集いの場にし、参加者の声を聞き地域課題を把握、アセスメントを行います。

## ③総合相談支援

- ・受け付けた相談を内容によって3職種の専門性を活かし、適切な担当に繋げ、関係機関と連携を図りながら支援します。
- ・南区の地域ケアプラザ休館時間帯は転送電話にて相談を受け付けます。

## (2) 権利擁護業務

### ①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・成年後見ネットワークに参加し、関係機関との関係づくりをおこないます。
- ・講座や講演会などを開催し、普及啓発をおこないます。
- ・成年後見人の申し立て支援を行います。
- ・個別相談や関係機関より消費者被害等の情報収集を行い、民生委員・保健活動推進委員・友愛活動推進員等の会合や高齢者住宅の茶話会、老人会、広報誌やホームページにおいて周知を図り、予防をよびかけます。
- ・消費者被害にあった高齢者の救済に努めます。

### ②高齢者虐待への対応

- ・虐待分科会へ参加し、関係機関への研修会を開催し、普及啓発を行います。
- ・講座の開催や広報誌、ホームページを活用した啓発活動を行います。
- ・家族会を開催し、家族の精神的負担の軽減を図ることで、虐待を防止します。
- ・認知症サポーター養成講座などを通して、虐待に対する啓発活動を行います。

### ③ 認知症

- ・認知症サポーターの養成を支援し、キャラバンメイトと協働して小中学校や地域の集まりにおいて講座を開催し、認知症の正しい知識と予防についての普及啓発を行います。
- ・エリア認知症キャラバンメイトと協働し、認知症の方や家族等の居場所作りの場として立ち上げたオレンジカフェが継続できるよう支援します。
- ・「認知症を考える連絡会」に参加し、多職種及び他地域とのネットワーク構築を推進します。
- ・南区徘徊認知症高齢者あんしんネットワークを普及啓発し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる街づくりを推進します。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### ① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・各種地域関係団体の会合（民児協の定例会、地域福祉保健計画に係る地区別計画推進会議、大岡地区連絡協議会）や老人会、サロンなどの集まりに参加し、情報提供や情報交換を通して顔の見える関係作り、ネットワーク構築を図る。
- ・高齢者が介護保険をはじめ様々なサービスを適切に利用するため、地域住民との連携推進及びケアマネジメントに関する支援困難事例への助言を行うとともに地域包括ケアシステム構築に向けたネットワークづくりを行います。
- ・民生委員とケアマネジャーとの交流会の開催や民生委員・保健活動推進員・友愛活動推進員等の会合への参加を通し、地域福祉関係者とサービス事業者・ケアマネジャーとの顔の見える関係作りを行います。また、民生委員やケアマネジャーと常に情報共有や連携を図り困難ケースを支援します。

#### ② 医療・介護の連携推進支援

- ・エリア内および近隣の医療機関、調剤薬局を訪問し、地域包括支援センターの事業内容などについて周知を行うとともに、必要時円滑に支援が行える体制整備を行います。
- ・南区在宅療養支援ネットワーク会事務局として多職種連携研修や事例検討会の協力・連携を行う。
- ・医療機関とエリアのケアマネジャーとの連絡会を開催し、相互の役割や機能を理解することで医療・介護の連携を図っていきます。また、エリアの病院、薬局と連携し地域のネットワーク構築を図ります。
- ・南区在宅療養支援ネットワーク会事務局として多職種連携研修や事例検討会の協力・連携を図ります。
- ・包括協力医と関係協力を図り、エリアのケアマネージャーや事業者に対し定期的に学習会を開催し、医療に関する知識力の向上を図れるよう支援します。

#### ③ ケアマネジャー支援

- ・サービス担当者会議へ参加し、ケアプラン立案への支援を行います。
- ・困難ケースを抱えているケアマネジャーが孤立しないよう定例カンファレンスへの参加を呼び掛け、区役所をはじめ関係機関への協力要請の調整を図ります。
- ・ケアマネジャーの学習会の開催や新人ケアマネジャー研修等を通してケアマネジャーの後方支援を行います。

### (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

#### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

##### 地域ケア会議

- ・個別レベル地域ケア会議：個別の事例を通して個別課題の解決やケアマネジャーに対するケアマネジメントの支援、地域包括支援ネットワークの構築を行います。
- ・包括エリア地域ケア会議：個別レベル地域ケア会議の蓄積によりエリア内における地域課題を把握し、解決に向けた取り組みを行います。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・要支援1・2の方のケアマネジメント業務が適切に、事業内容変更で混乱することなく行われるよう、必要時、他職種、区役所はじめ関係機関と連携を図り、委託している事業所やケアマネージャー支援を行います。
- ・地域活動に参加し地域全体のニーズ把握、分析を行い、それを個別ケースの支援に繋がります。そのために必要なフォーマル及びインフォーマルサービスを把握し、関係機関と情報共有を図ります。
- ・委託する事業所及びケアマネージャーと緊密に連携を図り、関係づくりを行います。自立支援のための計画立案が図れるよう、担当者会議に積極的に参加します。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

介護予防事業

- ・「お元気で21健診」の実施や介護予防普及強化事業実施による一般高齢者のリスク把握と介護予防プログラムへの参加を進めます。
- ・介護予防事業の取り組みについて、広報誌やホームページを活用し、地域住民に普及啓発します。
- ・地域活動に参加し、地域のニーズに合った介護予防事業の把握に繋がるとともに、実際に活動の場である元気づくりステーションや介護予防グループを立ち上げ、地域の高齢者が歩いて行くことの出来る身近な場所に健康づくり・介護予防の機会を作ります。
- ・昨年度新規に立ち上げた3カ所の介護予防グループに対し自主化に向けた支援を行います。又、自主化した元気づくりステーションの後方支援を行います。
- ・地域活動として定着するよう、担い手の発掘、育成、支援を行います。発掘の場として講座や講習会の開催や、介護予防サポーター及び元気づくりステーションボランティアの育成・支援のためフォローアップ研修を開催します。

# 平成29年度 自主事業計画書

## 地域包括支援センター白朋苑

※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。

※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

## 地域包括支援センター運営事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スモールワールド	子育て支援として親子サロンを開催。子育てに関する各種情報提供を行うほか、子育てに役立つ知識の学習する場を提供する。	1回/月、第4火曜日開催(7, 8, 1月休み)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者サロン	介護者支援。介護に関する知識の学習の場の提供や介護者同士の情報交換や包括職員の個別相談を行う。	1回/月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
芋煮会	地域住民交流として高齢者食事会を開催。大岡・別所地区民児協と協働し、準備運営を行う。	2回/年。6, 11月第1金曜日(祝日の時は第2金曜日)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
にっこりカフェ	キャラバンメイトやボランティアと協働し、認知症予防及び支援の普及啓発を行う。対象者を地域住民全体に広げたことにより、子育て世代の参加も多く、異世代交流の場にもなっている。今後は、キャラバンメイト及びボランティアの自主事業に向けた支援に移行する。	1回/月。第4金曜日。

## 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ワンスリー水曜会	介護予防教室。白朋苑地下食堂で開催し、身近な地域で介護予防支援として開催。認知症予防ゲームや体操、楽器の合奏を行う。今後は、地域ボランティアによる自主事業に向けた支援に移行する。	2回/月。第1・3水曜日開催。

事業名	目的・内容	実施時期・回数
2・4かよう会	介護予防教室。中里町友会館で開催し、身近な地域で介護予防支援として開催。認知症予防ゲームや体操、脳トレを行う。今後は、地域ボランティアによる自主事業に向けた支援に移行する。	2回/月。第2・4火曜日開催。

事業名	目的・内容	実施時期・回数
1・3モクモク会	介護予防教室。別所町友会館で開催し、身近な地域で介護予防支援として開催。認知症予防ゲームや体操、脳トレを行う。今後は、地域ボランティアによる自主事業に向けた支援に移行する。	2回/月。第1・3木曜日開催。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
白朋苑納涼祭(共催)	地域住民交流支援。白朋苑各事業所と協働し、企画立案、運営を行う夏祭り。	1回/年。8月開催。

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さんまを食べよう会(共催)	地域住民交流支援。白朋苑各事業所と協働し、企画立案、運営を行う。地域障害者施設や幼稚園児を招待し、異世代交流の場になっている。	1回/年。10月開催。

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数